

「たけのこ」(生鮮)を販売する皆様へ

平成24年4月24日

木更津市、市原市、我孫子市、栄町、柏市、八千代市、白井市、船橋市及び芝山町産のたけのこ(生鮮)から国の基準値を超える放射性物質が検出されたため、千葉県産たけのこの表示について、JAS法に基づく表示に加え、当面の間、特例として、生産された市町村名の表記を追加していただくようお願いします。

販売者の皆様にお願ひする表示例

名 称	たけのこ
原 産 地	千葉県△△市 ← 追加

JAS法に基づく表示

「たけのこ」(生鮮)の表示例

名 称	たけのこ
原 産 地	千葉県

* すでに作成済みのJAS法に基づく表示を印字したシールに追加して、市町村名を貼り付けることもできます。

JAS法に基づく表示にシールを追加した場合

「たけのこ」(生鮮)の表示例

名 称	たけのこ
原 産 地	千葉県

〇〇市 ← 追加

○ 国からの出荷制限の指示一覧

日付	市町村名	出荷制限指示品目
H24.4.5	木更津市	たけのこ
H24.4.5	市原市	たけのこ
H24.4.6	我孫子市	たけのこ
H24.4.6	栄町	たけのこ
H24.4.11	柏市	たけのこ
H24.4.11	八千代市	たけのこ
H24.4.11	白井市	たけのこ
H24.4.12	船橋市	たけのこ
H24.4.18	芝山町	たけのこ

※ 県では当該市町に対し、出荷を控えるよう要請しています。(H24.4.24時点)

○ 千葉県では、消費者の皆様が県内産のたけのこを購入する際の不安を回避するため、当面の間、特例として、JAS法に基づく食品表示に追加して、※原産地名を市町村名まで記載することを販売者の皆様にお願ひすることとしました。

なお、上記※の追加表示については、JAS法に基づく義務表示事項ではありません。

○ 販売者の皆様におかれましては、上記表示例を参考にして積極的に表示してくださるようご協力をお願いします。

お問合せ先	千葉県北部林業事務所	電話 0475(82)3121
	千葉県北部林業事務所印旛支所	電話 043(483)1130
	千葉県中部林業事務所	電話 0439(55)4970
	千葉県南部林業事務所	電話 04(7092)1318
	千葉県農林水産部森林課	電話 043(223)2966